

監査結果に関する措置状況報告書

令和３年度包括外部監査（市有不動産の有効利用について）

所 管 所 属：都市整備局

通知を受けた日：令和４年５月９日

監査結果 No.	所管所属	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見５	都市整備局	74	都市整備局は、全ての処分検討地について商品化作業の計画が分かるように売却チェックシートに記入されたい。	・処分検討地の中には、公図が不正確で入り乱れているなど、商品化作業の年次を特定しづらいものもあるが、今回の意見を踏まえ、売却チェックシートの各項目の実施予定時期を記載するよう取り組む。	見解	—
意見16	都市整備局	87	都市整備局は、不法占拠案件について、法的手続を含めて対策を検討されたい。	・不法占拠案件については、占有者との売却・撤去交渉や誓約書の取得に努めるとともに、悪質な案件については、関係所属と協議しながら法的措置を講じるなど不法占拠の解消に取り組んでいる。 ・今回の意見について、一定期間内に交渉の進展が見られず、不法占拠状態が長期に亘っている案件などについては、これまでの協議経過や不法占拠PTでの議論を踏まえ、必要に応じて弁護士等の専門家の協力を得ながら法的措置を講じていくことも検討していく。	見解	—